

第3期広島県高齢者居住安定確保計画（案）に対する県民意見募集の結果について

1 募集期間

平成30年2月16日（金）から平成30年3月19日（月）

2 募集結果

- (1) 応募数 6人
- (2) 意見件数 8件

3 意見への対応

区分	件数
(1) 意見の趣旨により計画（案）の修正を行うもの	0件
(2) 意見の趣旨が既に盛り込まれているなど、計画（案）の修正を行わないもの	8件

4 意見の内容及び意見に対する県の考え方

計画全般

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
1	計画に位置付けられていることが、実現できるようにしてもらいたい。	本計画の推進に向けて、着実に実施してまいります。	—
2	高齢者の住まいは地元の市町の役割が重要であるため、市町に対して指導すべきである。	まちづくりや介護サービス等高齢者福祉の主体である市町の役割は重要と考えております。 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、市町が計画を策定できるようになったことから、本計画においても、市町計画の策定支援を行い、地域の実情を踏まえた住まいと医療・介護サービス等の提供が可能となるよう促していくこととしております。	—

第1章1計画策定の趣旨，2計画の位置づけ

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
3	高齢者の住まいは、建物だけでなく、介護サービスなども一緒に考えるべきである。	本計画は、高齢者施策のための基本計画である「第7期ひろしま高齢者プラン」の「住まいの確保」に着目した計画として位置づけております。 地域包括ケアシステム等に関することについては、高齢者プランに位置づけておりますが、引き続き、民間賃貸住宅への入居促進等、福祉部局と連携を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組んでまいります。	1
4	支え合いの観点からのソフト面の大項目を追加してください。		

第4章1 高齢者のニーズに応じた住まいの確保(1) サービス付き高齢者向け住宅の適切な供給

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
5	集合住宅など建設予定なら、土地の余っている田舎に建設し、町自体が活性化に繋がるように考えてほしい。	サービス付き高齢者向け住宅の整備補助に当っては、市町への意見聴取を行うことで、地元市町のまちづくりと整合を図ることとしております。	25

第4章1 高齢者のニーズに応じた住まいの確保(2) 公営住宅の有効活用

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
6	古い公営住宅をバリアフリー化して高齢者に提供するのではなく、交通の便利な土地に新しく建ててほしい。	公営住宅については、既存住宅の有効活用と入居者の居住安定確保の観点から、引き続き、住居内のバリアフリー化等を行ってまいります。 一方で、老朽化した公営住宅の建替時には、医療・介護等との連携に配慮した建替統廃合を実施してまいります。	26
7	高齢者ばかりが住むシルバーハウジングではなく、いろいろな人が住む公営住宅をつくらしてほしい。	シルバーハウジングは、公営住宅の一部の住戸を高齢者専用とし、緊急時の安否確認や生活相談サービスを提供するものです。 公営住宅の全体としては、高齢者世帯のみではなく多様な世帯への供給を行うものとなっております。	26

第4章2 高齢者の住まいの支援(1) 賃貸住宅への入居支援

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	頁
8	賃貸住宅の空家が増加しており、今後、高齢者にも貸さないと経営が成り立たないが、孤独死の不安がある。高齢者にも安心して貸すことができるようにしてほしい。	高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るため、広島県居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を行っております。 なお、住宅セーフティネット法の改正を受け、生活支援を行う法人の指定など、居住支援活動の充実に努めてまいります。	28